

別府市創業支援事業補助金のご案内

別府市では市内において新たに創業しようとする方等に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。本市における創業の促進と新たな雇用の創出を図ります。

募集期間

令和2年5月7日（木）～令和2年7月31日（金）

補助金交付対象者

次の（１）から（７）の要件を全て満たす者で、別府市内に住所を有する者（補助対象期間の満了する日までに市内に住所を有する場合も含む。）を補助金交付対象者とします。

- （１） 補助対象期間が満了する日までに創業する予定の者又は令和2年4月1日において創業後5年未満の中小企業者（個人事業主を含む。）で、次のいずれかに該当する者であること。
 - ・ 個人事業主として別府市内に主たる事業所を有する者（予定含む。）
 - ・ 別府市内に本店を置く会社を設立する予定の個人
 - ・ 別府市内に本店を置く法人（予定含む。）
- （２） 市税の滞納がないこと。
- （３） 中小企業者（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項第1号、第2号又は第5号に該当する者をいう。）として同法第2条第1項第1号に規定する特定事業を行うための創業であること。
- （４） 許認可等を必要とする創業にあつては、当該許認可等を受けていること。
- （５） 補助対象期間における事業費の総額に対し、1割程度の自己資金を有すること。
- （６） 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第127条の規定により認定を受けた別府市創業支援等事業計画に記載されているもののうち、同法第2条第26項に規定する特定創業支援等事業（以下「特定創業支援等事業」という。）による創業相談又は経営指導を受けていること。
- （７） 過去に本補助金又は市から同様の趣旨の補助金等の交付を受けていないこと。

※特定創業支援等事業者

別府商工会議所、大分県指定創業支援施設アライアンスタワーZ、大分県指定創業支援施設(株)ASO、(公財)大分県産業創造機構、大分みらい信用金庫、豊和銀行、NPO法人大学コンソーシアムおおいた、大分銀行

補助率及び補助金額

予算の範囲内で、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額以内とし、その額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額とします。

※補助事業完了後の補助金交付となりますので、補助対象期間中は借入金等で必要な資金を調達する必要があります。

補助対象経費

補助対象経費は、以下の各経費です。

(1) 人件費

例：市内に住所を有し事業に直接従事する従業員に対する給与（賞与、諸手当を含む。）

※パート、アルバイト含む。

※ただし、補助対象者と生計を一にする三親等以内の親族を除く。

(2) 申請書類作成に係る経費

例：開業又は法人設立に伴う司法書士、行政書士に支払う申請資料作成経費

(3) 店舗等借入費

例：市内の店舗、事務所及び駐車場の賃借料

(4) 設備費

例：市内店舗の開設に伴う内外装工事費用

(5) 広報費

例：販路開拓に係る広告宣伝費、パンフレット印刷費

補助対象期間

申請日から6か月が経過した日までの期間

応募手続

令和2年7月31日（金）17時00分までに別府市役所4階産業政策課に申請書及び必要書類を持参のうえ提出してください。（※土日祝日を除きます。）

※提出書類に不備があれば受付できない場合があります。提出期限までに補正が完了するよう余裕を持った提出に努めてください。

質問

別府市創業支援事業補助金募集要項について、質問等がある場合は別府市役所 産業政策課にメールまたはお電話にてご連絡ください。

TEL：0977-21-1132（9：00～17：00）

E-mail：cin-te@city.beppu.lg.jp

その他

- (1) 補助金の交付決定の可否は、審査会の審査結果を経て決定します。申請された方が必ず補助金を受けられるわけではありません。審査の経過、内容等についてのお問合せには、一切応じかねますのでご了承ください。
- (2) 採択された場合、法人名・代表者名、概要等を別府市のHPにて公表させていただきます。
- (3) 同一者での応募は1件とします。
- (4) 応募に要する経費は申請者の負担となります。
- (5) 詳細につきましては、「令和2年度別府市創業支援事業補助金募集要項」をご覧ください。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予告なく事業を中止・延期する場合があります。

募集要項、書式等のダウンロード

- (1) 令和2年度別府市創業支援事業補助金募集要項
- (2) 別府市創業支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (3) 創業計画書（様式第2号）
- (4) 誓約書（様式第3号）
- (5) 別府市創業支援事業補助金交付要綱
- (6) FAQ